

鹿沼市議会報告会及び意見交換会

(令和7年度版)

鹿 沼 市 議 会

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議会報告会及び意見交換会

(1) 議会報告会

① 議会の概要について

② 議会活動について

(2) 質疑応答

(3) 意見交換会

① 今後の公共施設のあり方について

② 地域の課題について

5 閉 会

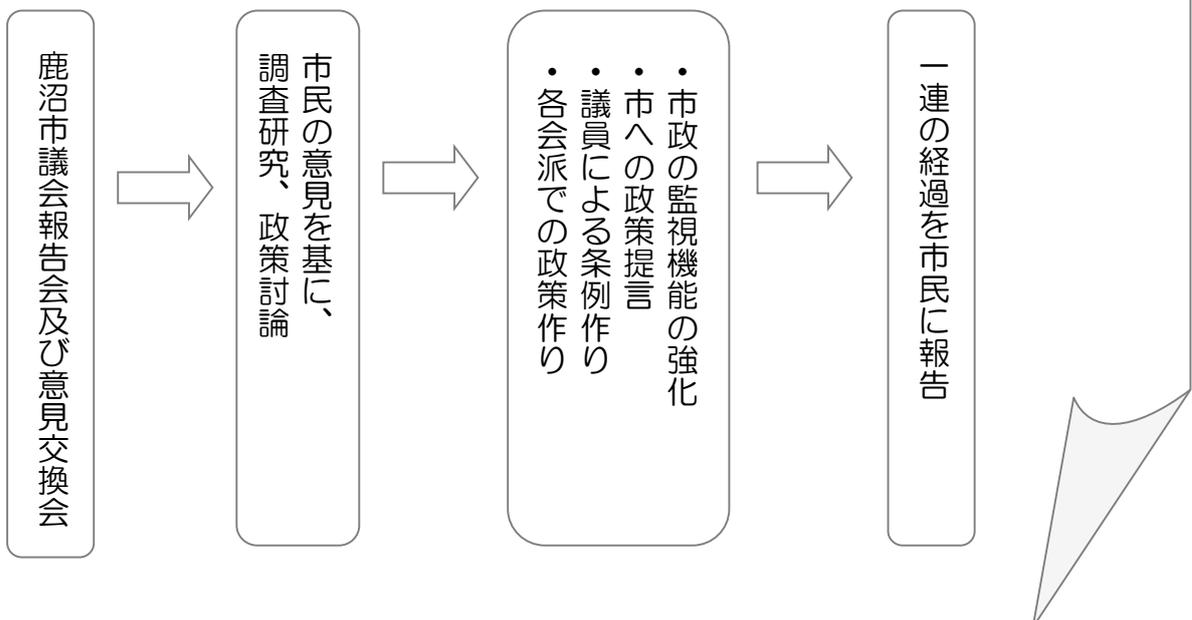
鹿沼市議会報告会及び意見交換会とは

鹿沼市議会では平成23年8月に、より市民に開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定しました。

この条例に基づき、市民のみなさんを対象にした「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を開催し、議会の活動や議案の審議状況などを、市民のみなさんに直接報告させていただきます。

また、みなさんからいただいた市政に関するご意見・要望は議会で議論し、市当局への政策提言や条例制定などに結び付けていきたいと考えています。その取り組み結果については、後日みなさんに報告させていただきます。

●「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を受けての取り組みの流れ



議会の概要について

1 議会の概要

(1) 議員定数

- ・ 条例定数 24人
- ・ 現員数 23人（任期：令和5年9月20日～令和9年9月19日）

(2) 委員会

議会では、条例により次の委員会を設置しています。

① 常任委員会

広範多岐に渡る議案を部門別に分け、効率的に審査するために設置しています。

【令和6年11月20日現在】 ◎委員長 ○副委員長

委員会	定数	所管事項
総務	◎増淵 靖弘 鹿妻 武洋 早川 勝弘 石川さやか (8人) ○橋本 修 仲田 知史 駒場 久和 大島 久幸	市役所の管理運営、法令管理、総合計画、渉外、市民生活、会計管理、選挙、監査、消防等に関する事項並びに他常任委員会に属さない事項
教育福祉	◎藤田 義昭 橋本 勝浩 梶原 隆 舘野 裕昭 (8人) ○宇賀神 敏 舩生 雅秀 佐藤 誠 谷中 恵子	保健衛生、福祉、子育て及び教育に関する事項
産業建設	◎大貫 桂一 駒場 久和 津久井健吉 横尾 武男 (8人) ○鈴木 毅 阿部 秀実 小島 実 関口 正一	農林商工、生活環境、道路、河川及び水道等の整備、管理に関する事項

② 議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うための委員会です。条例で定数は12人と決めています。

【令和7年5月21日現在】 ◎委員長 ○副委員長

現員	付託調査事項
◎横尾 武男 鹿妻 武洋 梶原 隆 鈴木 毅 津久井健吉 増淵 靖弘 ○橋本 修 駒場 久和 大貫 桂一 舘野 裕昭 小島 実 大島 久幸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の運営に関する事項 ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・ 議長の諮問に関する事項

③特別委員会

特別な案件を検討する目的で臨時的に設置しています。

【終了したもの】◎委員長 ○副委員長

名称	委員氏名	付託調査事項
決算特別委員会 ※例年9月議会（改選期は12月）で設置 ※決算審査時のみ設置	◎鈴木 毅 ○藤田 義昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 舩生 雅秀 梶原 隆 宇賀神 敏 大貴 桂一 佐藤 誠 小島 実 (12人)	1. 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について 2. 令和5年度特別会計（6特別会計）歳入歳出決算の認定 ①国民健康保険 ②公設地方卸売市場 ③介護保険 ④後期高齢者医療 ⑤粕尾財産区 ⑥清洲財産区 ※水道事業、下水道事業会計については、令和6年7月議会で認定

※正副議長は委員外で出席

予算特別委員会 ※令和6年3月18日設置	◎梶原 隆 ○橋本 修 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 駒場 久和 舩生 雅秀 藤田 義昭 宇賀神 敏 大貴 桂一 石川さやか 鈴木 毅 阿部 秀実 佐藤 誠 館野 裕昭 谷中 恵子 津久井健吉 小島 実 増淵 靖弘 横尾 武男 関口 正一 大島 久幸 (23人)	1. 令和7年度鹿沼市一般会計及び特別会計に対する予算要望について
--------------------------------	--	-----------------------------------

【現在設置しているもの】◎委員長 ○副委員長

議会改革特別委員会 ※令和5年12月21日に設置	◎大島 久幸 ○館野 裕昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 駒場 久和 舩生 雅秀 橋本 修 藤田 義昭 梶原 隆 宇賀神 敏 大貴 桂一 鈴木 毅 阿部 秀実 佐藤 誠 津久井健吉 小島 実 増淵 靖弘 横尾 武男 関口 正一 (21人)	1. 開かれた議会について 2. 議会審議のあり方について 3. 議員定数・報酬について
------------------------------------	---	--

※正副議長は委員外で出席

④常設の各種委員会

議会では、条例により次の委員会を設置しています。[鹿沼市基本条例 第5条]

【令和6年11月20日現在】◎委員長 ○副委員長

広報広聴委員会	◎阿部 秀実 ○藤田 義昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 舩生 雅秀 宇賀神 敏 佐藤 誠 小島 実 (10人)	1. 議会活動報告書発行、議会報告会、意見交換会等の実施や、参考人、広聴会制度制定、請願、陳情での意見聴取とこれらの集約に関する事。 2. 市民からの意見、課題を聴取集約する企画立案と、委員会及び全議員参加の活動に関する事。
----------------	--	---

**政策調査研究
委員会**

◎大貫 桂一 ○関口 正一
駒場 久和 橋本 修
梶原 隆 鈴木 毅
館野 裕昭 津久井健吉
増淵 靖弘 横尾 武男
大島 久幸
(11人)

1. 広報広聴委員会で集約された、政策及び課題の調査、研究、提言、提案の実施に関すること。
2. 課題や政策の提言、報告の委員会及び全議員での実施に関すること。

※正副議長は委員外で出席

(3) 報酬・費用弁償

① 報 酬

区 分	報酬月額 現行(9.6.1適用)	報酬年額	手当年額	計	期末手当(令和6年度)	
議 長	530,000円	6,360,000円	2,651,325円	9,011,325円	6月	170.0/100
副議長	445,000円	5,340,000円	2,226,112円	7,566,112円	12月	175.0/100
議 員	420,000円	5,040,000円	2,101,050円	7,141,050円	役職加算率45%	

② 費用弁償

区 分	鉄道賃・船賃・航空賃	車 賃 (1kmに付)	日 当 (1日に付)	宿泊料 (1夜に付)	食事料 (1夜に付)
議 長 副議長 議 員	鹿沼市職員の旅費に関する条例 (昭和45年条例第32号:平成 28年一部改正)の適用を受ける職 員の例による。	37円	3,300円	16,500円	3,300円

- *県内の場合は、日当を支給しない。(平成17年4月1日施行)
- *食事料については、規定上はあるが、実際に支給は受けていない。

(4) 会派

2名以上が会派と認められます。詳しくは下記のとおりです。

【令和7年5月1日現在・届出順】 ◎代表者

経 世 会	◎館野 裕昭	橋本 勝浩	大貫 桂一	石川さやか	小島 実	5名
親 悠 会	◎横尾 武男	鹿妻 武洋	谷中 恵子	関口 正一		4名
政新クラブ	◎大島 久幸	藤田 義昭				2名
つながるかぬま ネットワーク	◎駒場 久和	船生 雅秀				2名
自由民主党 鹿 沼	◎増淵 靖弘	宇賀神 敏	津久井健吉			3名
公 明 党	◎梶原 隆	早川 勝弘				2名
新 風 会	◎橋本 修	仲田 知史	鈴木 毅			3名
日本共産党 (オブザーバー)	◎阿部 秀実					1名
無 会 派 (オブザーバー)	佐藤 誠					1名

(5) 在職議員年齢別・当選回数別

① 年齢別 (令和7年4月1日現在)

年齢	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	平均
人員	0名	3名	8名	8名	4名	60.3歳

② 当選回数別 (令和7年4月1日現在)

回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
人員	6名	5名	3名	2名	3名	3名	1名

(6) 旅費 (1人当たり年額)

内容	金額
常任委員会行政視察	100,000円
議会運営委員会行政視察	43,100円
特別委員会行政視察	43,100円

(7) 政務活動費

会派の所属議員数（1名から）に、月額25,000円（年額300,000円）が交付されます。

- ・食糧費は認められません。
- ・すべての支出に領収書添付が義務化されています。
- ・すべてが議会ホームページで閲覧できます。

令和5年度の実施状況

		令和5年度	
議員数		24名	
政務活動費交付額		7,050,000円	
会派負担額		68,836円	
支出額		4,915,649円	
返還額		2,203,187円	
執行率		68.75%	
支出額内訳	研究研修費	11,140円	0.2%
	調査旅費	722,149円	14.7%
	資料作成費	18,000円	0.4%
	資料購入費	1,494,615円	30.4%
	広報広聴費	1,218,170円	24.8%
	人件費	0円	0%
	事務費	1,451,575円	29.5%
	その他の経費	0円	0%

令和6年度の実施状況

		令和6年度	
議員数		23名	
政務活動費交付額		7,100,000円	
会派負担額		44,218円	
支出額		6,235,025円	
返還額		909,193円	
執行率		87.19%	
支出額内訳	研究研修費	30,180円	0.5%
	調査旅費	2,672,927円	42.8%
	資料作成費	17,040円	0.3%
	資料購入費	1,620,430円	26.0%
	広報広聴費	970,848円	15.6%
	人件費	0円	0%
	事務費	923,600円	14.8%
	その他の経費	0円	0%

項 目	内 容
研究研修費	研究会、研修会の開催や派遣のための経費 (会場費、機材借上費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	調査研究活動のために必要な交通費、宿泊費等
資料作成費	調査研究活動の資料の印刷製本代、翻訳料、原稿料等
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書購入費、資料購入費等
広報広聴費	会派の活動等を報告、周知する広報紙などの印刷費、送料、会場費等 市民から要望、意見を聴取するための会議会場費、印刷費等
人件費	調査研究活動を補助する職員を雇用する賃金等
事務費	活動に係る事務用品購入費、事務機器リース代、通信費等
その他の経費	上記以外の経費で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

2 本会議について

(1) 本会議及び委員会の開催

- 令和6年に本会議は4回開催され、議案 100 件、議員案 11 件、認定 9 件の合計 120 件を審議しました。

本会議別内訳

令和6年定例会	議案数	議員案数	認定数	計	左のうち賛否等の分かれた議案等の数
第1回市議会定例	45件	2件	0件	47件	1件
第2回市議会定例	17件	2件	2件	21件	1件
第3回市議会定例	16件	4件	7件	27件	2件
第4回市議会定例	22件	3件	0件	25件	0件
計	100件	11件	9件	120件	4件

※議員ごとの議案の賛否の状況については、議会だより 230 号から 234 号をご覧ください。

(2) 議案質疑並びに市政一般質問

令和6年定例会	発言者数
第1回市議会定例会	17人
第2回市議会定例会	12人
第3回市議会定例会	14人
第4回市議会定例会	13人
計	延べ56人

(3) 請願・陳情

- 議会基本条例第6条に基づき、提案者の意見聴取をする機会を設定することにより、市民の意見を直接聴き議会の政策形成に生かせるよう努めています。

令和6年	審査件数
請願	1件
陳情	15件

- 令和6年に提出された請願・陳情一覧

区分	請願・陳情名	結果
請願	国に対して「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願	不採択
陳情	新型コロナワクチンの副反応報告の件数 予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請、認定件数の公表を求める陳情	不採択
陳情	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める陳情書	不採択

陳情	パレスチナ・ガザ地区における即時かつ恒久的な停戦を求める意見書の提出を求める陳情	採択
陳情	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択
陳情	令和5年10月10日に宇都宮地方法務局から納付された選挙供託金の使い道の公表と還付をしてほしいための陳情	不採択
陳情	令和5年9月3日投開票の鹿沼市議会議員選挙において申し合わせが行われたことに対する陳情	不採択
陳情	ゴミステーションの利用に関します条例の制定について	継続審査⇒不採択
陳情	鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについて	採択
陳情	再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件	採択
陳情	スケートパークの設置を求める陳情	継続審査⇒採択
陳情	栃木県に対し宇都宮鹿沼道路（さつきロード）の料金徴収期間「10年延伸」案の反対を求める意見書の提出に関します陳情	採択
陳情	城山城址公園に隣接する西側の防空監視哨一帯を鹿沼市の公園にすることを求める陳情	継続審査 ※1
陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の禁止の確認を求める陳情書	採択

※1「城山城址公園に隣接する西側の防空監視哨一帯を鹿沼市の公園にすることを求める陳情」は、令和7年第1回定例会で採択されています。

※議員ごとの賛否の状況については、議会だより230号から234号をご覧ください。

(4) 意見書

- 地方自治法第99条に基づき、本市の公益に関する事件につき、国会又は関係行政庁に意見書を提出しています。

令和6年	件数
意見書	6件

- 令和6年に提出した意見書の一覧

意見書名
認知症との共生社会の実現を求める意見書
学校給食費の無償化の早期実現を求める意見書
パレスチナ・ガザ地区における即時かつ恒久的な停戦を求める意見書
再審法改正を求める意見書
下水道の維持管理・更新におけるウォーターPPP導入に向けての丁寧な対応を求める意見書
宇都宮鹿沼道路（さつきロード）の料金徴収期間「延伸無し」を求める意見書

1 常設の委員会活動の実施状況

(1) 広報広聴委員会



議会にある広報広聴委員会で開催方法や報告内容を検討し、議会報告会及び意見交換会を令和6年度には**市内12地区**(全参加者は377名)で開催しました。また、令和6年度に**鹿沼市内の県立高等学校4校**(全参加者は83名)で高校生との意見交換会を開催しました。

○各地区での議会報告会・意見交換会の開催状況(令和6年度)

開催年度	開催日	開催地区	参加者数	男	女
令和6年度	11月5日(火)	栗野	31人	31人	0人
	11月8日(金)	清洲	21人	16人	5人
	11月9日(土)	中央	56人	36人	20人
	11月11日(月)	東部	46人	41人	5人
	11月11日(月)	加蘇	56人	46人	10人
	11月12日(火)	西大芦	18人	18人	0人
	11月12日(火)	東部台	21人	17人	4人
	11月13日(水)	北部	26人	26人	0人
	11月13日(水)	北犬飼	38人	29人	9人
	11月14日(木)	北押原	34人	29人	5人
	11月14日(木)	永野	22人	21人	1人
	11月22日(金)	南押原	8人	6人	2人
12地区合計			377人	316人	61人

意見交換会のテーマ ① 今後の公共施設のあり方について

② 地域の課題について

○市内県立高等学校の開催状況(令和6年度)

開催日	開催場所	参加者数
11月15日(金)	栃木県立鹿沼高等学校	17人
11月18日(月)	栃木県立鹿沼商工高等学校	14人
11月21日(木)	栃木県立鹿沼南高等学校	29人
11月22日(金)	栃木県立鹿沼東高等学校	23人
4校合計		83人

意見交換会のテーマ：議会からいくつかのテーマを提示し、各校各グループでテーマを設定

(2)政策調査・研究委員会

政策調査・研究委員会では、政策提言や政策立案に努めるため委員会を設置し各地区で開催した議会報告会・意見交換会や高校生との意見交換会でいただいた意見などを基に、調査研究結果を報告書にまとめ、令和5年第3回定例会において市長へ提言しました。

【令和3年～令和5年の活動】

1 中山間地の人口減少問題

「計画づくり」

- (1)中山間地の未来予想図（人口動態、空き家、地域の状況など）を明らかにし、地域づくりの具体的対策を考えていくべきである。コミュニティセンター単位で、総合計画の「上手に縮む多核連携拠点形成プロジェクト」の具体化を図るべきである。

「移住者の呼び込み」

- (2)中山間地での小規模な住宅分譲や空き家活用（廃校含む）などにより中山間地域のコミュニティを維持できるような移住政策を考えるべきである。その際、調整区域の線引きや農振地域見直しなどの規制緩和も課題とすべきである。
- (3)移住者に対するリサーチ（移住の動機、支援策はどうだったか、改善すべき点は、住んでみてどうだったかなど）を行なって今後の対策に活かしていくべきである。

「雇用創出」

- (4)木材業など企業誘致を図り、中山間地での雇用の場を確保すべきである。
- (5)各地域の農産物など（米、そば、こんにゃく、麻など）のブランド化を図り、雇用創出と地域の魅力度アップを図るべきである。
- (6)宇都宮鹿沼道路（さつきロード）の完全無料化に取り組むことは、鹿沼インター産業団地の早期完売による安定的な雇用の創出や交通の利便性が得られることで人口減少の抑制や財政基盤の安定が期待できるため、栃木県道路公社と協議を行うべきである。

2 防災・減災対策

- (1)自治会や自主防災会と協働して安全な緊急避難場所の確保を図るべきである。
- (2)マイタイムラインの作成など災害を想定した訓練を定期的かつ計画的に行なうべきである。
- (3)森林の整備は災害抑制効果があることから、例えば東日本台風の際に被害が発生した場所において、災害に強い森林づくりのモデルとなるような事例を作り上げていくべきである。
- (4)河川内の堆積土等の除去について、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、市民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持するため計画的に行う必要がある。

3 野生鳥獣問題

- (1)野生鳥獣対策に効果のある有効なモデルを広める努力を行なうべきである。
- (2)猟友会との連携を図り、地域を越えた機動的かつ柔軟な被害対策を図れるような体制を構築すべきである。
- (3)ヤマビルの生息域は拡大傾向にあり、山間地域における農林業従事者や観光客などを中心に被害が発生していることから、総合的な防除対策が必要である。

4 農林業の後継者育成

- (1)二ラ、いちごの研修制度はあるが土地利用型農業（米、麦、大豆など）の新規就農者や後継者育成も必要ではないか。農業公社、生産法人かぬまを農業就業者の受け皿、後継者の育成機関として機能強化していくべきではないか。また、カントリーエレベーターの機能強化により受託面積の拡大を図るべきである。
- (2)林業大学校、県立鹿沼南校と連携し林業就業者の拡大を図るべきである。地域おこし協力隊や緑の雇用事業などを活用し、都市部から林業従事者を呼び込む仕組みを考えるべきである。

5 駅前周辺の整備

- (1)駅前周辺には若者が気軽に立ち寄れるような居場所スペース、学習スペースがなく、駅周辺の賑わいの創出や地域活性化に繋がる施策が必要である。

(3) 常任委員会(閉会中の継続調査)

常任委員会の活動を活性化させるため、各常任委員会が調査研究のテーマの選定と基本的な考え方、進め方について協議し、任期中の計画をたてました。また、先進地の取り組み事例について調査検討を行いました。

毎年議会定例会において、議会閉会中の継続調査付託を議決し、各委員会が調査研究テーマを持ち活動しています。

【令和5年～令和6年の活動】

令和5年9月議会 「閉会中の継続調査」を議決しました。

常任委員会	調査研究テーマ
総務	・投票率向上に向けた取り組みについて
教育福祉	・高齢者福祉について ・小中学生の学力向上について
産業建設	・廃棄物の減量及び適正処理について ・魅力ある公園の整備について

調査研究テーマにそって、現地調査や意見聴取、討議を重ね、最終的に令和6年9月議会で、各常任委員長から議長に報告を行いました。

常任委員会名	提言
総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通投票所の設置については、期日前と当日実施することで相応の効果があるため、事業経費や設置場所を精査したうえで導入すること。 ・ 移動期日前投票所の実施については、高齢者層へ一定の効果があるためリーバス等を活用した移動支援を実施すること。 ・ 若い世代へのアプローチとして、中学生・高校生に向けた啓発活動を引き続き実施するとともに、ウェブサイトやSNSによる情報発信を充実化すること。 ・ 東京都知事選挙において生じた、選挙のあり方の様々な懸案事項により、今後、選挙制度の見直しが見込まれるため、法改正や社会の変化に柔軟に対応していくこと。
教育福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康寿命増進に取り組む部署の強化 ・ 高齢者の健康増進に資する各種施策の整理統合と周知と参加を促す仕組みの充実 ・ 小中学生への学習支援事業の充実 ・ 子育て世帯への経済的支援の更なる充実により、小中学生が安心して学習に取り組める家庭及び地域環境の涵養
産業建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆肥化センター建屋の建て替えや機械の更新を行うこと。 ・ 堆肥製造方法を検討し、革新的に変えること。 ・ 使い捨てコンタクトレンズ空ケースや使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置し、回収しやすい環境づくりをすることで、プラスチックごみ削減に取り組むこと。 ・ ごみ削減について、毎年重点的に取り組むテーマを変えながら、市民の意識に訴えるという方法により効果を上げること。 ・ 地域住民や各種団体とアダプト制度により管理業務の協定を結ぶ事によって、少しでも行政負担を少なくし、公園の適正管理を進めるため、執行部と共にアダプト制度による管理業務の協定を結ぶ事業の調査研究を進めること。 ・ 「花博」のような全国規模のイベントを誘致し、大規模公園として整備する手法を模索できないか、また、花木センターの「道の駅」化の計画に合わせ、茂呂山と有機的につなげた公園整備や市有地と黒川河川敷を有機的につなげた公園整備等、ひと工夫した公園整備を行うこと。 ・ 今後の市民のストリートスポーツ・アーバンスポーツを楽しむ状況を調査し、既設の公園に体育（スポーツ）施設を併設するなどの前向きな検討をすること。

	<ul style="list-style-type: none"> 既存の施設のますますの利用促進にとどまらず、さらに前に進める事業として Park-PFI 方式の活用の研究をすること。 既存の公園のリニューアルや修繕の際に防災倉庫・非常用トイレ・かまどストールの整備などを行うこと。 公園内のクマや猿・イノシシなどの有害野生鳥獣の出現等について、利用者に対する安全対策にも力を入れること。
--	---

【令和6年～令和7年の活動】

令和6年9月議会 「閉会中の継続調査」を議決し、現在調査を行っています。

常任委員会名	調査研究テーマ
総務	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（校舎等）の再利用について 公共交通不便地における持続可能な交通対策について RPA等を活用した窓口業務改善事業について
教育福祉	<ul style="list-style-type: none"> 子育て教育の環境整備について
産業建設	<ul style="list-style-type: none"> 駅前の活性化と道の駅事業を通してのまちづくりについて

2 議会改革特別委員会

「議会基本条例」では、市民への説明責任や市民の議会への参加、議員間の自由な討論、議員の政策立案に関する内容等が規定されている。本委員会では、これらの現状を検証し、さらに充実を目指すため、どの様な改革が今後求められているのか具体的な改革を検討するため、令和5年第5回定例会において設置されました。

(1) 委員構成（定数21名）

委員長：大島久幸 副委員長：館野裕昭

委員：鹿妻武洋、仲田知史、橋本勝浩、早川勝弘、駒場久和、船生雅秀、橋本 修
藤田義昭、梶原 隆、宇賀神敏、大貫桂一、鈴木 毅、阿部秀実、佐藤 誠
津久井健吉、小島 実、増淵靖弘、横尾武男、関口正一

※辞任願：大貫 毅委員長辞任（R6.9.30 届出）

※大島副委員長が委員長へ就任し、館野部会長が副委員長を兼務することを決定しました。
（R6.9.30 委員会承認）

(2) 付託事項

- ① 開かれた議会について
- ② 議会審議のあり方について
- ③ 議員定数・報酬について

これらの調査研究を進めるうえで、委員会に「開かれた議会検討部会」と「議会審議のあり方検討部会」の2部会を設置することとしました。

開かれた議会検討部会	議会審議のあり方検討部会
主な調査研究内容 <ul style="list-style-type: none"> 情報発信について 市民意見の把握、市民参加の機会について 議会のデジタル化について 等 	主な調査研究内容 <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会のあり方について 審議のあり方について 審議資料の充実について 議員間の取り決めに関することについて

3 予算特別委員会

(1) 予算要望の基本方針

- 基本方針 1 議会として統一した要望とする。
- 基本方針 2 要望内容は重点的なものに絞り込んで要望する。
- 基本方針 3 要望事項は次年度の予算に対して行うものとする。

(2) 予算要望の内容

第8次鹿沼市総合計画に基づき、市民が幸せを感じられる「笑顔あふれるやさしいまち」をつくるため、各種施策を推進しているところでありますが、さらに市民が希望に満ちた生活が実感できるよう、令和7年度の効果的な予算編成と予算要望書に位置付けた全13事業の予算増額について、市長へ要望書を提出しました。

部門	要望内容
総務	(1)移住者同士の交流の場づくりとその活用【要望額 1,000 千円】 移住者同士が交流しながら鹿沼の魅力や課題などを話し合えるプラットフォーム的な仕組みづくりやイベントの開催。 (2)プロモーション事業の強化【要望額 10,000 千円】 新たな切り口によるプロモーション戦略を組み立て、新たなイメージづくり（色、キャッチコピー等）、PRイベント事業の実施。 (3)新たな選挙投票づくり【要望額 2,700 千円】 共通投票所の設置、選挙公報のウェブサイトへの掲載・映像化、交通手段の確保（リーバス全線・全便無料） (4)まちづくり講座【要望額 400 千円】 「まちづくり講座」の開催
教育福祉	(1)フレイル対策の推進【要望額 7,500 千円】 フレイル予防の推進による健康寿命延伸への取組を強化する。 (2)学習支援「いちご塾」拡充【要望額 17,515 千円】 現状、4カ所で実施している「いちご塾」を15カ所（市内コミセン14カ所+情報センター）に拡充する。 (3)放課後学習支援事業【要望額 4,480 千円】 学習面で取り残される児童生徒がでないよう、小中学生向け学習支援事業を実施する。 (4)学校給食費の無償化【要望額 348,317 千円】 子育て世帯の家計負担及び教職員の事務負担の軽減を図るため、学校給食費を無償化する。 ※実現に向け、財源獲得を国県等に要望していくことを併せて要望する。 (5)保育料の第1子からの減免【要望額 39,600 千円】 子育て世帯の家計負担軽減を図るため、保育料を第1子から減免する。

産業建設	<p>(1)自然災害を防ぐ森林づくり【要望額 3,500 千円】 加蘇コミセン及び粕尾コミセン裏にある森林の一部に適正に管理された森林のモデル林を設置企画し、実証する。</p> <p>(2)アダプト制度「公共施設里親制度」の確立【要望額 1,000 千円】 公園や市道の清掃などを地域住民等と合意文書（契約）を交わしボランティアとしてその維持管理を行う。</p> <p>(3)生ごみ処理機導入補助事業【要望額 6,000 千円】 生ごみ処理機導入補助規模の拡大。</p> <p>(4)Park-PFI 制度「公募設置管理制度」の導入【要望額 40,000 千円】 公民間資金を活用し公園内にカフェや売店が設置されることにより、利用者の利便性向上や公園をより多面的に活用できるよう促す。</p>
------	--

4 その他の取り組み(本会議の動画配信を実施)

(1) 動画配信

多くの市民の皆さんに議会活動を理解していただくため、簡単に議会本会議を視聴することができるよう、平成 26 年 4 月から動画配信サイト YouTube を活用し、定例会録画映像を配信しています。

パソコン以外にもスマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。

(ホームページのアドレスは <https://www.city.kanuma.tochigi.jp/>)



(議会ホームページ)

(2) 鹿沼市議会公式 Instagram の開設

市議会の公式 Instagram アカウント開設し、市議会の日々の活動状況をお届けしています。
Instagram アカウント⇒https://www.instagram.com/kanuma_gikai/

全国各地の議会からの行政視察の受入



議員勉強会（森林Jクルブ制度）



福島県会津若松市へ行政視察



議会報告会・意見交換会の報告書公開



○意見交換会のテーマ：「今後の公共施設のあり方について」
「地域の課題について」

本市においても全国で問題になっている人口減少や少子高齢化が進行しています。各地域によって実情は様々ですが、学校やコミュニティセンターなど地域の公共施設の利用者が減少することで、住民交流や教育活動など、各施設が提供する機能の低下など様々な問題が懸念されます。

さらに、財政面では、人口減少が進むことによって税収の減少が見込まれていく一方で、本市の各所、各地域の公共施設の老朽化による維持・更新などの費用の増加が予想されます。

こうしたことを踏まえ、市民の皆様からいただいたご意見を、将来的な公共施設のあり方や活用方法、各種計画、施設管理・運営などの提言に活かしていきたいと考えています。また、地域の課題についてのご意見や情報もいただき、具体的な課題については、必要に応じて現地確認も行ったうえで、写真を添えて文書にまとめ、議会から市長に報告いたします。